

2. 各論

集中取組期間における、市民目線の「デジタル市役所」構築に向けた基盤整備のために重点的に取り組むことが必要な項目として、12の「集中取組項目」を設定しました。

「集中取組項目」ごとに、取組の方向性、取組内容、成果目標・スケジュールを整理し、これに基づき個別の具体的な取組を進めていきます。

スローガン	各論
	各論(1) マイナンバーカードの普及促進
① 「書かない」「待たない」「行かなくていい」 市役所へ	各論(2) 行政手続きのオンライン化 各論(3) デジタル・デバイド対策 各論(4) 丁寧でわかりやすい広報・PR*
	各論(5) セキュリティ対策の徹底
	各論(6) BPRの取組の徹底
② 「きめ細かく」「丁寧で」「考える」 市役所へ	各論(7) AI*・RPA*の利用促進 各論(8) データの利活用 各論(9) デジタル人材の確保・育成
	各論(10) 情報システムの標準化・共通化
③ 「働きやすく」「いきいきと」「成果を出す」 市役所へ	各論(11) テレワークの推進 各論(12) ペーパーレス化の推進

表 2-1 12 の集中取組項目

(1) マイナンバーカードの普及促進

①現状													
<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードの普及 <ul style="list-style-type: none"> ・交付率 <ul style="list-style-type: none"> 全国 37.6%【交付枚数 47,565,541枚】 (9月1日現在) 本市 38.2%【交付枚数 360,958枚】 (9月1日現在) ・申請率 <ul style="list-style-type: none"> 全国 40.4% (9月2日現在) 本市 45.0% (8月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードの利活用先 <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付 <ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得（課税）額証明書、戸籍の附票の写し、戸籍全部（個人）事項証明書 ・電子申請時の本人認証 <ul style="list-style-type: none"> 児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求、児童扶養手当の現況届事前送信、妊娠の届出、不在者投票の投票用紙の交付申請 等 												
②課題													
<ul style="list-style-type: none"> ○全国と同様マイナンバーカード普及の当初計画からの遅れ ○マイナンバーカードの保有や利用に対する市民の不安感 	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードの利活用先が少ない 												
③国の動向													
<ul style="list-style-type: none"> ○「自治体DX推進計画」において、マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるものとの位置付け (R2.12) ○令和4年度末には「ほとんどの国民がマイナンバーカードを持つこと」を目指す ○出張申請受付などの積極的な実施により申請を促進するとともに、臨時交付窓口の開設、土日開庁の実施などにより交付体制を充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカード普及施策 <ul style="list-style-type: none"> マイナポイントの促進 (~R3.12) ○マイナンバーカードの利活用 <ul style="list-style-type: none"> 健康保険証として利用、運転免許証との一体化、スマホ搭載 												
④取組の方向性													
<ul style="list-style-type: none"> ○市民サービス向上につながるマイナンバーカード利活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全性の周知と申請・交付体制の充実 												
⑤取組内容													
<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードの利活用先の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付証明書の拡充と交付手数料の減額 (継続) ・子育て、介護分野など、本人確認が必要となる手続きのオンライン化の拡充 ・マイナンバーカードの機能を活用し、区役所などの窓口業務における申請書等の住所、氏名等の記載の省力化 ・公共施設等での施設利用者証としての利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードの交付円滑化 (継続) <ul style="list-style-type: none"> ・区役所交付窓口の休日開庁 ・マイナンバーカードサテライトコーナーの開設 ・マイナンバーカード出張窓口の開設 ○マイナンバーカードのPR <ul style="list-style-type: none"> ・利活用のPR、安全性のPR 												
⑥成果目標・スケジュール													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #334466; color: white;">年度</th> <th style="text-align: center; background-color: #334466; color: white;">R3</th> <th style="text-align: center; background-color: #334466; color: white;">R4</th> <th style="text-align: center; background-color: #334466; color: white;">R5</th> <th style="text-align: center; background-color: #334466; color: white;">R6</th> <th style="text-align: center; background-color: #334466; color: white;">R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #D9E1F2; vertical-align: top;"> マイナンバーカードの普及率 </td> <td style="background-color: #D9E1F2; vertical-align: top;"> ほとんどの市民が持っている </td> <td style="background-color: #D9E1F2; vertical-align: top;"> ※国の動向も見ながら対応 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	マイナンバーカードの普及率	ほとんどの市民が持っている	※国の動向も見ながら対応				
年度	R3	R4	R5	R6	R7								
マイナンバーカードの普及率	ほとんどの市民が持っている	※国の動向も見ながら対応											

(2) 行政手続きのオンライン化

<p>①現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電子申請サービスを導入（H17年度） ○「北九州市官民データ活用推進計画」を策定（R1.6）してオンライン化を推進 ○電子申請サービスを刷新（R2.11）して機能向上 <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンからマイナンバーカードを使った申請が可能 ・クレジットカードによる電子決済にも対応 ○単独で見直し可能な手続きについて押印を全て廃止（令和2年度に3,606様式の押印を廃止） ○423件の手続きがオンライン申請可能（R3.3.31時点） 	<p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法令の規制や制度的な制約からオンライン化困難な手続きがある <ul style="list-style-type: none"> ・書面提出や押印を必須として求めるもの ・添付書類（原本）を必須として求めるもの ・所得確認の同意を世帯員に求めるもの ・ヒアリングや相談を前提としているものなど ○オンライン化に際する業務見直しに伴う課題 <ul style="list-style-type: none"> ・BPR（業務見直しや自動化）には時間と労力と費用がかかる ・「紙」を使った申請の流れは残る ・国のシステム標準化・共通化により再度見直しの可能性がある 																								
<p>③国の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル手続法（R1.12施行） <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きについてオンライン実施を原則化（自治体は努力義務） ○自治体DX推進計画（総務省、R2.12） <ul style="list-style-type: none"> 重点取組事項 自治体の行政手続のオンライン化 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末を目指し、「特に国民の利便性向上に資する手続き」（31種類）についてマイナポータルからオンライン手続を可能にする ・上記以外の手続きについても、積極的にオンライン化を進める 	<p>④取組の方向性</p> <p>○優先してオンライン化する手続き</p> <p>「デジタルガバメント実行計画」（R2.12）の基準に沿い以下の手続きを優先してオンライン化を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 处理件数が多く住民等の利便性の向上や業務効率化効果が高いと考えられる手続 ② 住民のライフイベントに際し多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続 <p>※上記のうち、自治体DX推進計画の「特に国民の利便性向上に資する手続き」（市の対象は27種類）については集中して取り組む (注)「特に国民の利便性向上に資する手続き」子育て分野、介護保険分野、り災証明、自動車保有分野の31種類のうち、市の対象手続きは自動車保有分野を除いた27種類</p>																								
<p>⑤取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○書面規制、押印、対面規制の見直し <ul style="list-style-type: none"> 書面規制、押印、対面規制についてさらなる見直しを行う ○対象手続きの分類 <ul style="list-style-type: none"> 個々の手続きを精査し、オンライン化の対象手続きと優先順位の分類を行う ○モデルケースの創出と横展開 <ul style="list-style-type: none"> ・高い効果が見込める手続きを選定し、業務フローの見直しまで含めたモデルケースを複数創出する ・モデルケースの横展開によりオンライン化の取組を加速する 	<p>○オンライン手続きの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認や電子決済が必要なものをオンライン化を推進し、オンライン手続きの対象を増やす ・市民に利便性を広報し、電子申請の利用向上を図る <p>○電子決裁の推進</p> <p>市内部の手続きについても見直しを進め、原則、電子決裁とする</p>																								
<p>⑥成果目標・スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #333; color: white;">年度</th> <th style="background-color: #333; color: white;">R3</th> <th style="background-color: #333; color: white;">R4</th> <th style="background-color: #333; color: white;">R5</th> <th style="background-color: #333; color: white;">R6</th> <th style="background-color: #333; color: white;">R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #d3d3d3;">手続きオンライン化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="background-color: #d3d3d3; color: white; padding: 10px;"> R4年度末 「特に国民の利便性向上に資する手続き」（市の対象手続き）集中取組 </td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="background-color: #d3d3d3; color: white; padding: 10px;"> R7年度末 対象の手続き全てのオンライン化完了 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	手続きオンライン化							R4年度末 「特に国民の利便性向上に資する手続き」（市の対象手続き）集中取組						R7年度末 対象の手続き全てのオンライン化完了					
年度	R3	R4	R5	R6	R7																				
手続きオンライン化																									
	R4年度末 「特に国民の利便性向上に資する手続き」（市の対象手続き）集中取組																								
	R7年度末 対象の手続き全てのオンライン化完了																								

(3) デジタル・デバイド対策

<p>①現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「北九州市情報化アンケート調査（R2.3）」の結果では、 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用する機器は、パソコンからスマートフォンにシフトしている (パソコン81.8→61.5%、スマホ54.7→88.6%) ・50歳代までの世代では、ほとんどの市民がインターネットを利用しているが、60歳以上では未利用者が多い (未利用者：60歳代27.1%、70歳以上69.9%) ・未利用者の中に「利用してみたい」と思う市民もいる (未利用者の8.1%) 	<p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報化アンケートによると、本市では70歳以上の高齢者を中心に市民の約25%がインターネットを利用していない状況であり、社会のデジタル化が進む中、必要な方に充分な支援が行き渡っていない状況 ○行政手続きのオンライン化が進められる中、インターネットを利用していない市民に対して、デジタル技術に興味を持つてもらい、オンラインサービス等を体験していただくための工夫が必要 ○多くの市民がデジタル技術の恩恵を受けるためには、本市の施策だけで達成できるものではなく、関係機関との連携により地域のサポート体制を確立し、地域の担い手によるデジタル技術習得を支援する取組が求められる 												
<p>③国の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「自治体DX推進計画」に取組事項として下記を挙げている（R2.12） <p>(デジタル・デバイド対策)</p> <p>オンラインによる行政手続き・サービスの利用方法について、高齢者等が身近な場所で相談や学習を行えるようにする「デジタル活用支援員」の周知等の利用の促進を行うとともに、PRや地域おこし協力隊等の地域の幅広い関係者と連携し、支援員の枠組みも活用しつつ、講座の開催やアウトリーチ型の相談対応など地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援を実施する</p> 	<p>④取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域や世代を越えて助け合うなど、デジタルを意識しながら、デジタル技術の利便性を享受できるような環境を醸成する。 ○スマートフォン活用の「最初の一歩」を後押しするための取組を中心に行う ○国の「デジタル活用支援推進事業」と連携し、個人ごとの理解度やニーズに応じた学習の場を広く市民に提供する ○高齢者のデジタル技術習得を支援する地域人材を育成する 												
<p>⑤取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発 スマートフォンを活用することによって実現できる便利で豊かな生活スタイルについてのセミナーや講演を実施し、デジタル社会に向けた市民の意識醸成を図る ○初心者向け講座 スマートフォンを持っていない方でもスマートフォンの操作体験ができ、デジタルを意識せずに楽しめる講習会等を市民センターで実施する ○相談会 スマートフォンを利用する中で生じた疑問等を個別に相談できる相談会を実施する ○国事業との連携 デジタル活用支援推進事業（スマホ講座、ウェブサイト上の研修動画やテキスト）を勧奨する 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の育成 スマートフォンやタブレットの設定や操作ができない高齢者をサポートする人の育成に取り組むとともに、そのサポートする人を養成することができる人材の育成に取り組む ○インターネット接続環境の充実 民間事業者が提供するインターネット接続サービスでは高額等を理由として導入困難な世帯※に対して、地域BWA制度などを活用を検討し、低額なインターネット接続環境を提供するなど、インターネット環境の充実に取り組む ※高齢者世帯、市立小中学校へ通学する児童・生徒を監護する世帯 												
<p>⑥成果目標・スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #2e3436; color: white; text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> <th style="text-align: center;">R5</th> <th style="text-align: center;">R6</th> <th style="text-align: center;">R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #d3d7cf; vertical-align: top;"> 普及啓発 初心者向け講座 相談会等の実施 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;"> 講座参加者アンケート結果 理解度・満足度 80% </td> <td colspan="4" style="text-align: center; background-color: #d3d7cf; vertical-align: top;"> R6 年度調査市民のインターネット利用率 85% (R2年調査より9.7ポイントアップ) </td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	普及啓発 初心者向け講座 相談会等の実施	講座参加者アンケート結果 理解度・満足度 80%	R6 年度調査市民のインターネット利用率 85% (R2年調査より9.7ポイントアップ)				
年度	R3	R4	R5	R6	R7								
普及啓発 初心者向け講座 相談会等の実施	講座参加者アンケート結果 理解度・満足度 80%	R6 年度調査市民のインターネット利用率 85% (R2年調査より9.7ポイントアップ)											

(4) 丁寧でわかりやすい広報・P R

<p>①現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページ、市政だより、市政テレビ番組等を活用した、取組の広報・P R ○防災メール「もらって安心災害情報」や、防災アプリ「ハザードン」、母子手帳アプリ「母子モ」などを通じた、利用者が希望する情報の配信 ○オンライン手続きや施設の利用予約、市税などの支払いを一ヵ所に集約した、行政サービスのオンライン上の入り口として、「北九州市デジタル窓口」を開設（R3.4～） <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンでも見やすい構成 ・必要な手続きを案内したり、オンライン申請することができる「ネットで手続きガイド」、便利なアプリを集めた「アプリガイド」など、よく使われるものを先頭に配置 ○インターネットが利用できない高齢者等を対象に、災害情報やイベント情報等を地上デジタル・データ放送（dボタン）を活用した文字情報配信（R3.5～） 	<p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル機器を持っていないなど、自らデジタル情報の入手が困難な人にも必要な情報が伝わるよう、デジタル機器を利用できる人と出来ない人の間で情報格差が広がらない丁寧な広報が必要 ○クラウドサービスの利用や手続きのオンライン化などが浸透し、利便性が向上する一方、情報セキュリティ対策に対する市民の関心も高まっていることから、デジタル化・オンライン化の推進にあたりセキュリティ対策を徹底することとあわせてP Rすることが必要 <p>③国の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「デジタルガバメント実行計画（R2.12）」において <ul style="list-style-type: none"> ① デジタルの活用により、安全・安心を前提としながら、国民生活の利便性向上につながることを利用者に対して分かりやすい方法で示していく必要がある ② スマートフォンなどからの行政サービスへのアクセス機会の提供、SNS、動画等を活用した分かりやすい情報提供などの取組を強化する必要があることが示されている 																														
<p>④取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ対策の一層の高度化による安全・安心の確保を前提に、デジタル化・オンライン化により、利便性が向上することを行政サービスを利用する市民に広く周知し、「書かない」「待たない」「行かなくていい」行政サービスを実感してもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル機器を持っていないなど、自らデジタル情報の入手が困難な人にも必要な情報が伝わるよう、あらゆる媒体を通じて、広報・P Rに取り組み、デジタル技術を利用できる人と出来ない人の間で情報格差が広がらないよう丁寧に対応する 																														
<p>⑤取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる媒体を活用した広報・P R <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページやメール、SNSなどを通じた広報・P Rだけでなく、地上デジタルテレビのデータ放送の活用や、市政だより等の紙媒体での広報など、あらゆる媒体を通じた広報・P Rの実施 ○分かりやすい広報・P R <ul style="list-style-type: none"> ホームページやSNS等における、文字での情報発信だけでなく、動画や音声を活用した、分かりやすい広報・P Rの実施 ○若者世代への広報・P R <ul style="list-style-type: none"> 市内の学生などを対象とした、DX推進ワークショップを開催し、若者世代への市の取組の周知と、意見を提案してもらう機会とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等への広報・P R <ul style="list-style-type: none"> 市民センターで、スマートフォンなどの扱い方に不慣れな方を対象として、基本的な操作方法の習得などを行う「デジタル活用講座」での市の取組の広報・P R ○「北九州市情報化アンケート調査」の活用 <ul style="list-style-type: none"> 5年ごとに実施している「北九州市情報化アンケート調査」の実施間隔や内容を見直し、アンケートの機会をとらえた、市のDXの取組の周知、市民の意識調査を実施 																														
<p>⑥成果目標・スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #333; color: white;">年度</th><th style="text-align: center; background-color: #333; color: white;">R3</th><th style="text-align: center; background-color: #333; color: white;">R4</th><th style="text-align: center; background-color: #333; color: white;">R5</th><th style="text-align: center; background-color: #333; color: white;">R6</th><th style="text-align: center; background-color: #333; color: white;">R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #e0e0ff; vertical-align: middle; padding: 10px;">分かりやすい広報・P R</td><td style="background-color: #e0e0ff; vertical-align: middle; padding: 10px;"></td><td style="background-color: #e0e0ff; vertical-align: middle; padding: 10px;"></td></tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0ff; vertical-align: middle; padding: 10px;"></td><td style="background-color: #e0e0ff; vertical-align: middle; padding: 10px;"></td></tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0ff; vertical-align: middle; padding: 10px;"></td><td style="background-color: #e0e0ff; vertical-align: middle; padding: 10px;"></td></tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0ff; vertical-align: middle; padding: 10px;"></td><td style="background-color: #e0e0ff; vertical-align: middle; padding: 10px;"></td></tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	分かりやすい広報・P R																								<p style="text-align: center; background-color: #e0e0ff; padding: 10px;">必要な情報が全ての市民に確実に伝わるよう、あらゆる媒体・機会を通じた、だれにでも分かりやすい広報・P Rを実施</p>
年度	R3	R4	R5	R6	R7																										
分かりやすい広報・P R																															

(5) セキュリティ対策の徹底

①現状	②課題																																				
<ul style="list-style-type: none"> ○国「地方公共団体における情報セキュリティポリシーのガイドライン」を参考に、「北九州市情報セキュリティポリシー」を策定し、市役所全体で情報セキュリティ対策に取り組んでいる ○総務大臣通知「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」(H27.12.25付)で自治体に「三層の対策※」が要請されたことに基づき、福岡県が構築した「福岡県自治体情報セキュリティクラウド」に平成29年6月から本市も参加している <p style="margin-left: 2em;">※市役所の業務内容や情報の機密性に応じ、インターネット接続系、L G W A N接続系及びマイナンバー利用事務系の3つのセグメントに分割して運用している</p> ○北九州市個人情報保護条例に基づき、マイナンバーを含む個人情報を適切に管理している 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド化など新たな時代の要請を踏まえた市民の利便性向上・市役所業務の効率化と両立する、適切な情報セキュリティの確保が必要 																																				
③国の動向	④取組の方向性																																				
<ul style="list-style-type: none"> ○「地方公共団体における情報セキュリティポリシーのガイドライン」の改訂 (R 2.12) <p style="margin-left: 2em;">→自治体の効率性・利便性の向上とセキュリティの確保の両立</p> ○個人情報保護法の改正 (R 4.4施行) <p style="margin-left: 2em;">→自治体ごとに条例で規定していた個人情報の取扱いを全国統一的なルールに変更。制度の所管も個人情報保護委員会に一元化。今後、国が具体的な制度運営に関するガイドラインを策定する予定。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○国・の動向等を踏まえ、効率性・利便性の向上と情報セキュリティ確保の両立に向け、本市の情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組むとともに、次期「福岡県自治体情報セキュリティクラウド」への円滑な移行を図る ○改正個人情報保護法に基づき、適切な個人情報保護に取り組む 																																				
⑤取組内容																																					
<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティポリシーの改正 <p>国・の動向を踏まえつつ、デジタル技術進展に応じたセキュリティポリシーの改正を行い、適切な情報セキュリティの確保に取り組む</p> ○技術的なセキュリティ対策の推進 <p>新たな福岡県自治体情報セキュリティクラウドの内容に沿って、市役所業務のインターネット接続環境を一部見直し、行政手続のオンライン化やクラウド利用等がより効率的に実施できる基盤を構築するほか、L G W A N – A S Pを活用した業務効率化を図り、併せて、端末上の不審な挙動を早期検知する仕組み等、さらなる技術的な情報セキュリティ対策を実施する</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ・個人情報保護向上に向けた体制づくり <p>情報セキュリティ及び個人情報保護に関して、適切な対策を進めるため、新たな体制整備を検討する</p> ○個人情報保護法に基づく取組の実施 <p>個人情報保護法に関する国・のガイドラインの内容を踏まえ、社会のデジタル化に対応した適切な個人情報保護策を検討する</p> ○外部監査の実施 <p>情報セキュリティの維持・向上を図るため、客観性の確保と専門知識活用の観点から、外部専門家による外部監査を定期的に実施する</p> 																																				
⑥成果目標・スケジュール																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セキュリティポリシー改正</td><td>R 3 年度改正</td><td colspan="4">必要に応じ改正を検討実施</td></tr> <tr> <td>県の情報セキュリティクラウドへの移行</td><td>R 4 年 4 月移行</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td>セキュリティ等向上の体制</td><td colspan="5">体制の検討・整備</td></tr> <tr> <td>社会のデジタル化に対応した個人情報保護</td><td colspan="5">R 3 年度以降実施</td></tr> <tr> <td>外部監査実施・結果反映</td><td colspan="5">R 3 年度以降毎年度実施</td></tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	セキュリティポリシー改正	R 3 年度改正	必要に応じ改正を検討実施				県の情報セキュリティクラウドへの移行	R 4 年 4 月移行					セキュリティ等向上の体制	体制の検討・整備					社会のデジタル化に対応した個人情報保護	R 3 年度以降実施					外部監査実施・結果反映	R 3 年度以降毎年度実施					
年度	R3	R4	R5	R6	R7																																
セキュリティポリシー改正	R 3 年度改正	必要に応じ改正を検討実施																																			
県の情報セキュリティクラウドへの移行	R 4 年 4 月移行																																				
セキュリティ等向上の体制	体制の検討・整備																																				
社会のデジタル化に対応した個人情報保護	R 3 年度以降実施																																				
外部監査実施・結果反映	R 3 年度以降毎年度実施																																				

(6) B P R の取組の徹底

①現状	②課題												
<ul style="list-style-type: none"> ○全ての課において、DX推進リーダー（係長）とDX推進員（係員）を任命し、各職場でA I・R P Aなど新たな技術を最大限活用し、事務事業を抜本的に見直す「しごと改革」に取り組む（R1年度～） (参考) DX推進リーダー365名 DX推進員391名（R3.7.1現在） ○区役所窓口業務のうち、区ごとにそれぞれ実施している保健福祉課の一部業務について処理方法を標準化し、デジタル市役所推進室においてR P A等を用いた自動化・集中化を開始（R3年度～） (参考) 障害者の日常生活用具・補装具の給付業務 年間約400時間の作業時間削減見込 ○書面・押印・対面規制の見直しの一環として、行政手続きの押印見直しに取り組み、市単独で見直しが可能な3,606種類の手続きについて、押印義務付けを廃止（R2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ○DX推進リーダーとDX推進員が中心となり業務改革を進めているが、業務分析の統一的な手法がなく、各課で取組の濃淡があり簡単にB P Rに取り組むことができる環境づくりが必要 ○自治体の情報システムの標準化・共通化（基幹17業務）、「（仮称）デジタル事務集中処理センター」への定型業務の集中化・自動化にむけて、業務フローの標準化が必要 ○デジタル技術が導入できる業務、B P O可能な業務の洗い出しにむけて、職員でしかできない業務（コア業務）とそれ以外の業務（ノンコア業務）の切り分けが必要 ○手続きのオンライン化にむけて、さらなる書面・押印・対面規制の見直しが必要 ○円滑な業務引継ぎや事務ミス発生防止にむけて、複雑化した業務マニュアルの見える化、適切な更新の実施が必要 												
③国の動向	④取組の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> ○「自治体DX推進計画」において、取組事項として、 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の情報システムの標準化・共通化 ・B P Rの取組の徹底 が掲げられている（R2.12） ○自治体が押印の見直しを実施する際の考え方や基準を示した「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を作成（R2.12） 	<ul style="list-style-type: none"> ○全庁統一的な手法のもと、管理職がビジョンを示し、DX推進リーダー・DX推進員を中心に、各職場で自発的にB P Rに取り組むことができるようとする 												
<ul style="list-style-type: none"> ① 業務フローの標準化 ② 定型業務の自動化・集中化・B P O ③ 業務の見直し ④ 書面・押印・対面規制の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> これらにむけたB P Rの実施 												
⑤取組内容	⑥成果目標・スケジュール												
<ul style="list-style-type: none"> ○DX推進リーダー・DX推進員制度の定着・管理職のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ○全庁統一的なB P R手法の導入 												
<ul style="list-style-type: none"> DX推進リーダー・DX推進員の役割を改めて整理し、管理職のビジョンのもと、各職場におけるB P Rの旗振り、推進役としての機能を発揮し、取組が定着するよう、丁寧な働きかけ、伴走型の支援を行う ○ロードマップを活用した現場発のB P Rの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 専用のツールを活用し、共通のフォーマットに基づく、全庁的な業務量調査及び業務分析に取り組み、業務フローの標準化やコア・ノンコア業務の切分け、業務の整理を実施 ② 調査・分析の結果に基づき、業務の効率化・集約化・デジタル化・B P O・改廃・統合などを推進 ③ 同様のツールを導入する他政令市の業務分析結果との比較により、さらなる業務効率化を図る ④ 業務フロー・マニュアルをデータベース化することで、全庁的な共有や、適切な更新・引継ぎを実施 												
<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルガバナンスの強化 													
<ul style="list-style-type: none"> 各局の情報システムやデジタルツールの導入・更新について、総合的な見地から審査し、評価・調整を行う「高度情報化調整会議」の機能の見直しなどにより、デジタルガバナンスを強化する 													
<table border="1" data-bbox="262 1774 1325 2001"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B P Rの徹底</td> <td>全体調査 詳細調査</td> <td>調査結果 分析結果の評価</td> <td colspan="3">分析対象の拡大 継続的な業務の見直し (集約化・デジタル化・B P O・改廃など)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	B P Rの徹底	全体調査 詳細調査	調査結果 分析結果の評価	分析対象の拡大 継続的な業務の見直し (集約化・デジタル化・B P O・改廃など)			
年度	R3	R4	R5	R6	R7								
B P Rの徹底	全体調査 詳細調査	調査結果 分析結果の評価	分析対象の拡大 継続的な業務の見直し (集約化・デジタル化・B P O・改廃など)										